

平成25年度信州大学医学部松医会

評議員会・総会

日時：平成25年5月18日（土） 午後3時

場所：信州大学医学部松医会講堂（第二臨床講堂）

次 第

1. 開 会 の 辞

1. 物 故 者 紹 介

1. 議 長 選 出

1. 役員・評議員変更の報告と承認

1. 会 長 挨 拶

1. 医学部長挨拶

1. 支部長代表挨拶

1. 議 事

第1号議案 平成24年度松医会事業報告に関し承認を求める件

第2号議案 平成24年度松医会歳入歳出決算書に関し承認を求める件
平成24年度会計監査報告

第3号議案 平成25年度松医会事業計画（案）に関し承認を求める件

第4号議案 平成25年度松医会歳入歳出予算書（案）に関し承認を求める件

第5号議案 会則の改定について承認を求める件

1. 報 告 事 項

1) 松医会個人情報保護管理規則の制定について

2) ホームページのリニューアルについて

3) 平成24年度松医会賞及び松医会奨励賞受賞者報告

4) 信州大学医学部医学科24年度卒業生及び医師国家試験合格者報告

5) 信州大学医学部医学科平成25年度入学者報告

6) その他

1. 学生会員代表挨拶

1. そ の 他

1. 閉 会 の 辞

松医会賞及び松医会奨励賞授与式

1. 松医会賞及び松医会奨励賞授与

1. 受賞論文要旨発表

松医会懇親会

日 時 平成25年5月18日（土曜日） 午後5時より（総会終了後）

場 所 信州大学医学部附属病院 外来棟5階 レストラン「ソレイユ」

昨年同様「松医会講堂」において、平成25年度定期総会が開催された。



薄井副会長の開会の辞で始まり、その後庶務担当中野理事より1年間に亡くなられた35名の物故者の氏名が読み上げられ、森本会長の発声で黙とうが捧げられた。

次いで議長として満場一致で、田口八郎先生（信7）が選出された。

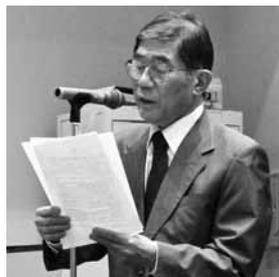
引き続き会則第34条に定められた1/10以上の出席及び委任状の提出があるため総会が成立したことが報告された。

次に役員の変更が行われ、平成25年度、26年度の会長の選出は会則第12条第1項に基づき、現森本会長が選出された。

また、副会長については、森本会長が中信支部の薄井尚介支部長、東信支部の大橋東二郎支部長、学内で教授の駒津光久理事を指名した。理事及び監事については、先の臨時評議員会で決定されていることが報告され、最後に会則第22条及び第23条により、名誉会長は福嶋医学部長、顧問には元会長窪田貞嘉会員、前会長五十嵐修三会員が選出された。

1. 会長挨拶

本総会において、わたし森本が松医会会長の再任が承認されました。今後2年間、役員方々のご指導・ご鞭撻、会員皆様のご支援を頂き、会長の職務を全うする所存であります。よろしくお願い申し上げます。



東日本大震災ならびに福島第1原発事故から2

年が経過しましたが、現地の現状は未だ混沌とした状態のようであります。昨年暮れから、政権は安倍内閣となり、アベミノックスとやらで、一部は景気上昇と報じられていますが、領土や経済など米国、中国などの外圧で、苦しい立場にあるとみられます。特に、TPP加入により、医療界では国民皆保険制度崩壊の危惧を報じる声の大きいように思われます。我々医師はこれからも政治経済等に真摯に向き合うべきでしょう。

さて、会長の二期目を迎えるに当たり、過去1年を振り返り、また、今後の方針を少々記すいたします。

前年度総会で述べたことではありますが、松医会の目的は、松医会会則が謳っているように会員相互の親睦、医学部との良好な連携と発展への寄与、そして学生、後進の育成を行うことにあり、故に、松医会の事業は、当然この目的達成のために行われるものであります。従って、松医会の運営は「松医会会則を尊ぶ」を持って、行うことを原則といたしました。しかし、伝統ある良き松医会の慣習は引き続き実行するのは当然であります。

はじめに、会員相互の親睦に関することを述べますと、親睦には会員相互の情報交換、すなわち会報の発行が最も大切と考えます。現在年2回の発行ですが、会報の増刊や新聞形式の会報など考えられますが、今後の問題といたします。会報とともに情報を提供できるHPが昨年度より更新を図り、今年度、充実した内容が提供されます。大いにご利用いただきたく存じます。また、親睦では大切なクラス会、支部会などの開催が会報に報告されますが、全く開催されない事例があるので、何か手段を講じる必要があります。現在、準備中の会員名簿作成には各学年の名簿が基本になると思われるので、各学年のクラス会開催を切望します。

次は、医学部との関係と後進の育成であります。平成24年度松医会決算書が後程、報告されますが、支出では事務費と事業費の会報発行費を除いたほとんどの支出は医学部および学生への補助であります。しかし、医学部では予算が限られてい

るので、更なる補助を望まれるでしょう。本総会で会則改定、規程の承認がえられれば、今後多少の余裕が得られると思われれます。しかし、現在、松医会が注目しているのは、「父母の会」の存在であります。医学部の運営に云々出来る立場ではありませんが、今後予算作成上考慮する必要があるようです。

さて、松医会が最近、最も関心を示したのは、平成25年、今年の我が信州大学医学部の医師国家試験の成績でした。受験者総数の合格率86.3%、国立大学43校中、39位でした。最近5年間では最低の成績でした。世間では各医学部、医科大学の格付けは医師国家試験の成績によるようであり、このことが松医会会員各位が気になる場所であります。しかし、文部科学省では既に予算面で各大学の格付けが行われておりますし、アメリカ合衆国での臨床研修資格を認証するECFMGがその認証評価を受けた医学部の卒業生のみにも与えられるなど、いろいろな面で大学の格付けが将来、行われようとしています。松医会は後進の育成を会則で述べている以上、医学部に対して厳しい対策を望むものであります。

本評議員会・総会の主要な議事は松医会・会則の改定であります。後ほど改定会則（案）および松医会会費納入規程（案）が上程されますが、承認されたならば、再度の会費納入に該当される会員各位には切にご協力を願うものであります。会費の増収により、松医会運営上余裕が生じ、事業の拡大や将来、記念事業があれば、その積立などの計画が可能になるのです。

つぎは、本年度事業の一つ、松医会会員名簿作成であります。昨年度より名簿作成工程表を作り準備をしておりますが、名簿作成にはいくつかのハードルを越えなければなりません。基本は松医会が個人情報取り扱い業者になるため、その体制を整備いたします。既に、松医会個人情報保護管理規則およびその運用細則が理事会で承認されておりますので、はじめは会員名簿の収集に努めます。しかし、名簿の開示は会員の承諾を得て可能

になるため、その作業は困難と思われれます。今後工程表に従って作業を進める方針であります。

信州大学各学部同窓会の集まりは、信州大学同窓会連合会です。その定期的な役員会には松医会も参加しています。ここでは、仮称「信州大学校友会」および「信州大学知の森基金」の設立（案）の検討が行われています。今後、この案件が認められれば松医会会員がこの組織に関与すべきか否かは各個人に委ねられることと考えております。

長野県における医学・医療等に関与する信州医学振興会は松医会も関わる法人組織であり、松医会が研究面で援助する会でもあります。松医会・会長が理事、副会長が評議員に就任しています。常務理事の役割は賛助会入会の獲得です。松医会会員各位の賛助会ご入会をお願い致します。

松医会会員各位は全国において各方面で活躍されていますが、地元長野県でも国会衆議院議員や県医師会会長などに就任されました。今後も会員各位の益々のご活躍を期待しております。

以上、本評議員会・総会で提出されている議事・報告事項等に対するご討議、またご承認のほどをお願い致して、会長挨拶といたします。

1. 医学部部長挨拶

皆さんこんにちは
医学部長の福嶋でございます。

医学部長に就任して約2年、残す任期が後1年になりました。森本会長から非常に厳しいお言葉をいただきまして、今年度の国家試験の合格率が国立大学のビリから4番目ということで重く受け止めております。

平成16年にビリになったことがありまして、それ以降本格的な教育改革を進めて参りました。いくつかの問題点がありますけれども、今回のことは卒業判定の基準というものが、どうしてもそれぞれの講座で個別に行われて、なんとなく素通りしてしまったということが反省点であります。



国家試験対策につきましては、1昨年その前から模擬試験を全員の学生に受けさせることを行っております。

テコムという国家試験の予備校が新宿にございまして、その模擬試験は年4回開かれておりますが、全国の卒業生が8,800人程いる中で8,000人が受験されるということで殆どの受験生が受ける状況であります。成績によって1番から8,000番まで順位が付いていきます。だいたいの国家試験の合格率は9割ですので7,200番よりも大きい数字を取ったらその順位の方はとてもハイリスクなんです。一番最後の試験は1月に行われますが、それでは間に合いませんので、その前の3回目の11月に行われる試験を事務の学務係の協力を得て、国家試験と同じ環境で、すなわち国家試験といたしますと3日間缶詰で500問を解くわけですが、まさにこの教室タイムキーパーを置いて厳格に模擬試験を行いました。今年は7,200番よりも大きい数字を取った学生が19人おりました。19人はそのまま不合格ということになります。何とか信州大学の学生は、余力を残している学生が多いので現役で9名で済んだということでビリにならなくて良かったなと医学部長としては、そんな気持ちであります。

高知大学では20人以上落ちまして、とても大変なことになっておりますが、とはいえ国立大学でビリから4番目ということは決して褒められることではありません。それに向けての様々な取り組み行っております。

ご存知のことと思えますけれども、国家試験ではなくて現在は4年生の終わった時にすなわち座学としての医学の勉強が終わった時にCBTと言うコンピュータベーステスト、オスキーという客観的臨床能力試験という二つの準国家試験に合格して初めて臨床実習に進むということになっております。その4年生の時のCBTの成績が悪い学生は、国家試験を受けても悪いという相関が出ておりますのでCBTで成績が悪かった下位5名の学生については、准教授、講師会の先生

方のご助力をいただきましてチューターとして日常生活をきめ細かく指導していただいております。

優秀な学生は、ほっといても勉強して国家試験も楽々合格いたしますが、どうしても勉強の仕方が良く分らない、精神的に弱い方々の下位10名、15名、20名の方には特別な目配りを行いできる限りのことを学部を挙げ支援しているところでございます。尻をたたいてということだけでなく、今国からの医学教育改革の指示が非常に急速なものがございまして、ECFMGの話がありましたが、臨床実習を丸々2年間で72週間以上行うように指令がきておりまして、この件に関しては信州大学はいち早く取り組んでおります。その新カリキュラムに進んでいる学生は、現在3年生まで進んでおります。ですから、医学教育改革については進んでおりますし、下位の学生に対するサポート体制も整えておりますので今後松医会の先生方にご心配いただくようなことにならないようにご誓い申し上げます。

幸いなことにもう一つは勉強にふさわしい環境を作るということで、一昨年にはこの臨床講堂の耐震改修が終わって、松医会の先生方の暖かいご寄附によりましてこのような立派な松医会講堂の一つ下の第一臨床講堂を作ることができ勉強する環境が整ってきました。

昨年は基礎医学研究棟の耐震改修が進みまして医学部長室、あるいは基礎医学研究棟の玄関も新装になり非常に気持ちの良い環境が整いました。

今日総会が終わりましたら、ソレイユに行く途中にご案内させていただきたいと思えます。基礎棟と臨床棟の間に緑の芝生が張られましてとても良い環境スペースができておりますし、医学部長室には歴代の学部長の写真も飾られておりますので是非キャンパスツアーにお付き合いいただければと思えます。

少し長くなりましたが信州大学医学部のこれからの活動に暖かい目を向けていただいております。今後のご支援を賜りますことを念じまして私からのご挨拶といたします。

1. 支部長代表挨拶

東信支部 大橋東二郎支部長

こんにちは北信支部の大橋でございます。

このたび前任の竹前先生の後を受けまして北信支部長をおおせつかりました。



新装なった臨床講堂は初めてであり、大変素晴らしいと思いますが椅子がなんとなく座りにくく学生が居眠りをしない対策かと思いました。

私は第14回卒でございまして70歳を超えてしまったため、支部長は若い方が良いと固辞しましたが、長く副支部長をやっておりましたので、どうしてもやるようにとの役員会の厳命でしたので今回支部長として出席させていただきました。

北信支部は約350名程度の会員がおります。これは総会等の連絡を行う方々の数でありまして、会費を納入してくれる方は約200人位で、口座振替を実施しましたがなかなか手続きがうまくいかないということで会計役員の頭を悩ませております。北信支部の会計状態については、まだ充分把握しておりませんのでこれから会計担当の先生と相談し対策を協議しようと思っております。

活動といたしましては、年1回2月または3月に支部総会を行い、毎年松医会会長の出席をいただき、それから同窓生で新教授に就任した先生の特別講演を実施しております。今年は2月に開催しましたが47名の方の出席があり従来に比べ多くの方の出席を得て活発でございました。そのほか親睦のゴルフ大会、マージャン大会が例年開催されておりますが、問題点は総会も親睦会も参加するメンバーが固定されており、しかも年齢が徐々に高くなっておりまして若い会員にいかに参加していただくかが今後の課題になっております。

私には大変荷が重い感じではありますけれども、支部の役員の方、本会の役員の方にご指導いただいて何とか支部長の責を全うしたいと考えております。

どうぞよろしくお願いいたします。

石川支部 木部佳紀支部長

石川支部の木部と申します。

実は6年ほど前に1度総会に出席させていただいております。



その後は地方の学会等いろいろな行事が重なりまして出席していませんでしたが、今回ふっと思い立って参加させていただきました。

最初に松医会会報に東信支部の三原先生がふっと思い立ってとありましたので今日突然参加させていただきました。

実は石川支部の人数は正確に把握しておりません。若い方の所在が全然つかめなく、支部会もここ数年は頓挫いたしまして全く開催しておりませんので、今回の参加を機会になにかヒントが得られれば、開催の方向に持って行き大学とのつながりを得たいと考えております。では具体的にどのようなことすればいいのかは現在も模索中でありまして結論はでておりませんが、これから考えたいと思っております。特に先ほども言いましたが、若い先生方の所在がなかなかつかめなく、名簿を見ればある程度分りますが載っていない方もいらっしゃるしまして度々の異動のため一時石川県に在籍した先生も他所に行ってしまうような感じがいたします。

このようなことからこれからは人数の把握をしたいと考えております。

私は信13卒で高齢になったため、若い人に譲ることを考えておりまして、その作業もどうしたらよいか考えながら進めていきたいと思っております。

とりとめのないお話をしましたが、よろしくお願いいたします。

1. 議事

第1号議案 平成24年度松医会事業報告に関し承認を求める件

中野庶務担当理事から資料により説明があり、承認された。



1. 庶務関係

1) 松医会理事会開催

- 6.21 第1回松医会理事会
- 7.19 第2回松医会理事会・暑気払い
- 9.20 第3回松医会理事会
- 10.18 第4回松医会理事会
- 11.15 第5回松医会理事会
- 12.20 第6回松医会理事会・忘年会
- 1.17 第7回松医会理事会
- 2.21 第8回松医会理事会
- 3.21 第9回松医会理事会
- 4.18 第10回松医会理事会
- 5.18 第11回松医会理事会

主要検討事項として

- ① 会費について
- ② 会員名簿の作成について

2) 医学部及び学生の松医会関係行事への参加及び助成

- 4. 7 泌尿器科学講座開講50周年記念式典
- 7.20 第三内科池田教授の信毎賞受賞記念講演会
- 10.31 信州大学医学部慰霊祭
- 4.21 循環器内科開講10周年記念式典

3) 医学部関係行事・助成

- 3.21 信州大学卒業式
(長野県松本文化会館)
医学部医学科卒業生祝賀会
(旭研究棟9F AB講義室)
- 4. 4 信州大学入学式
(松本市総合体育館)

4.12~4.13 新入生歓迎ガイダンス

(美ヶ原高原王ヶ頭ホテル)

4) 学生(学生会、各クラブ等)に対する助成

- ① サークル活動費として、各クラブに毎年2万円を支援する。
(現在26クラブ)
- ② クラスコンパ支援費として、松医会報に投稿があったクラスに1稿当り1万円の投稿料とする。
- ③ 学生入学案内冊子「PORTA」の発行費用は松医会が負担する。
- ④ 学生6年次の国家試験対策費として50万円支援する。
- ⑤ 東日本体育大会優勝者あるいはクラブに対し、祝金を授与する。
陸上部：岩淵良平 ソフトテニス：奥村太規 内泉龍之介
- ⑥ 卒業生懇親会支援費として10万円を支援する。
- ⑦ 信州大学銀嶺祭に対しては2万円支援する。

5) 松医会支部関係

- 4.28 松医会中信支部総会
- 10.13 松医会東海支部総会 名古屋
- 11.17 松医会中信支部総会
- 2.23 松医会北信支部総会 長野

6) 信州大学同窓会連合会

- 7.21 信州大学同窓会連合会
- 2. 2 信州大学連合同窓会東京同窓会 東京

7) 信州医学振興会

- 6. 5 (財)信州医学振興会 理事会
- 11.19 (財)信州医学振興会 理事会
- 3.18 (財)信州医学振興会 理事会

2. 広報関係

1) 会報発行

5. 1 松医会報第94号発行（春号）

11.15 松医会報第95号発行（秋号）

2) 写真展開催

会員及び学生 開催支援・助成

3. 厚生関係

松医会ゴルフコンペ開催

4. 松医会賞及び松医会奨励賞

懸賞論文の選考

第2号議案 平成24年度松医会歳入歳出決算書

に関し承認を求める件

奥平会計担当理事から資料により説明後、張監事担当理事より監査報告があり、承認された。

第3号議案 平成25年度松医会事業計画（案）

に関し承認を求める件

中川庶務担当理事から資料により説明があり、承認された。

1. 庶務関係

1) 理事会開催

主要検討事項として会員名簿の作成について

2) 医学部及び学生の松医会関係行事への参加及び助成

3) 松医会支部への参加・助成

4) 会員、クラス会への支援

5) 信州大学同窓連合会への参加・協力

6) 信州大学文化財冊子の頒布の協力

7) 信州大学医学振興会への協力

2. 広報関係

1) 松医会報の発行（春、秋の年2回）

2) 会員及び学生の写真展開催への助成

3) ホームページのリニューアルについて

3. 厚生関係

1) 松医会ゴルフコンペの開催

4. 松医会懸賞論文事業の継続

5. その他

第4号議案 平成24年度松医会歳入歳出決算書 に関し承認を求める件

奥平会計担当理事から資料により説明があり、承認された。

第5号議案

森本会長から会則第5条から第10条までの改定内容についての説明、また、これに伴い新たに信州大学医学部松医会会費納入規程を新設したことを説明し、承認された。

平成24年度松医会決算書

3月31日現在

(収入の部)

(単位 円)

項 目	24年度予算額	24年度決算額	増 減	備 考
繰越金	2,745,000	2,745,000	0	入会金及び会費 64回 100名 12,000,000 64回以前 3名 335,000 退学による返金 3名 △ 300,000 振込手数料 △ 1,680 計 106名 12,033,320 大学院会員 1名 50,000 年会費 147名 735,000 計 785,000 会費合計 12,818,320 分配金 2,582,380 名簿代 20,000 広告掲載料 775,000 信州医学会電気料 191,727 その他 写真販売、利息等 196,893 計 3,766,000
会費	14,450,000	12,818,320	△ 1,631,680	
雑収入	3,525,000	3,766,000	241,000	
計	20,720,000	19,329,320	△ 1,390,680	

(支出の部)

(単位 円)

項 目	24年度予算額	24年度決算額	増 減	備 考
事務費	7,400,000	5,987,368	△ 1,412,632	事務職員給与、社会保険料、源泉所得税等 会報送付、理事会・総会通知、電話料、弔電等 封筒、コピー用紙、ラベル用紙、事務用文具類等 各支部会出席会費、同総連合会助成金、信州医学振興会助成金 カラー複写機リース代 電気使用料 カラーコピー複写代、運送費等 銀行払込手数料 総会準備費、懇親会経費、ゴルフコンペ等 理事会食事代、交通費、タクシー代、暑気払、忘年会経費 各支部会出席旅費、松医会賞受賞旅費 松医会賞審査会経費 支部会補助費(会報投稿料) サークル活動費、国家試験対策費、クラスコンパ支援費、新入生歓迎冊子等 医学部助成金、松医会賞、奨励賞、学会支援等 年2回発行会報代、投稿料 病院内写真展示費 香典、生花 渉外費に科目変更
給与	4,400,000	4,014,887	△ 385,113	
通信費	1,300,000	807,049	△ 492,951	
備品費	200,000	0	△ 200,000	
消耗品費	400,000	207,492	△ 192,508	
渉外費	600,000	227,000	△ 373,000	
借料損料	250,000	136,080	△ 113,920	
光熱水費	250,000	394,502	144,502	
役員費	0	172,008	172,008	
手数料	0	28,350	28,350	
会議費	2,250,000	1,633,440	△ 616,560	
総会費	500,000	224,727	△ 275,273	
役員会費	800,000	1,245,073	445,073	
旅費	850,000	132,520	△ 717,480	
委員会費	100,000	31,120	△ 68,880	
事業費	9,070,000	7,053,280	△ 2,016,720	
支部・クラス会補助費	400,000	80,000	△ 320,000	
学生補助費	1,300,000	1,434,230	134,230	
学術研究助成	3,000,000	2,001,000	△ 999,000	
会報費	3,400,000	2,996,500	△ 403,500	
写真展費	250,000	262,500	12,500	
慶弔費	600,000	279,050	△ 320,950	
パソコンソフト更新	100,000	0	△ 100,000	
信州医学振興費	20,000	0	△ 20,000	
雑費	2,000,000	0	△ 2,000,000	
翌年度繰越	0	4,655,232	4,655,232	
計	20,720,000	19,329,320	△ 1,390,680	

平成24年度松医会決算書 (基本金)

項 目	24年度予算額	24年度決算額	増 減	備 考
基本金	94,439,000	98,894,007	4,455,007	
計	94,439,000	98,894,007	4,455,007	

基本金内訳	
大和証券	78,194,671
野村証券	20,699,316
計	98,894,007

松 医 会 財 産 目 録

平成25年 4月現在

品 名	規 格	数 量
片 袖 机	トーホー 312-0205	2脚
回 転 椅 子	鉄製 コクヨ S-1032 TSS	2脚
鋼 鉄 製 書 庫	キング	1コ
〃	トーホー 300-0301	1コ
手 提 金 庫	トーホー 125-0504	1コ
印 鑑 箱	木製 220×85×175m/m	1箱
レ タ ー ケ ー ス	トーホー 5段	1台
金 庫 (耐 火)	ITO	1台
書 庫	ITO LION	3台
書 棚	鉄製	2コ
ビ ジ ネ ス キ ッ チ ン	ウチダ 26型	1台
片 袖 机	ITO 40P127	1脚
脇 机	ITO 3段40A047	1脚
椅 子	ITO 回転椅子	1脚
ロ ッ カ ー	ITO 1連3号	1台
ク リ ン ロ ッ カ ー	ITO CT13	1台
絵 画	題「滝」アレクサンドル・ルネヴェロン作 100×72.5 D40	1点
電 気 冷 蔵 庫	日立	1台
食 器 棚	61×175×30	1台
パ ソ コ ン	富士通・NEC	2台
プ ロ ジ ェ ク タ ー	エプソン	1式
デ ジ タ ル カ メ ラ	オリンパス	1台
テ レ ビ	パナソニック	1台
フ ァ ン ヒ ー タ ー	ダイニチ	1台

平成24年度松医会会計監査報告

平成25年 4月 18日、松医会会計を監査したところ、帳簿、伝票、預金通帳共に相違なく監査を終了しました。

監 事

張 洛 善 

松田 国昭 

平成25年度松医会予算（案）

（収入の部）

（単位 円）

項 目	24年度予算額	25年度予算額	増 減	備 考
繰越金 会 費	2,745,000	4,655,232	1,910,232	
	14,450,000	12,818,320	1,200,000	入会金及び会費 120名 14,400,000 年会費 250名 1,250,000
				会費合計 15,650,000
雑収入	3,525,000	3,695,000	170,000	分配金 2,580,000 広告掲載料 775,000 信州医学会電気料 190,000 保険手数料 150,000
				雑収入計 3,695,000
計	20,720,000	24,000,232	3,280,232	

（支出の部）

（単位 円）

項 目	24年度予算額	25年度予算額	増 減	備 考
事務費	7,400,000	7,668,232	268,232	
給 与 費	4,400,000	4,020,000	△ 380,000	事務職員給与、社会保険料、源泉所得税等
通 信 費	1,300,000	1,307,000	7,000	会報送付、理事会・総会通知、電話料、弔電等、名簿送付代
備 品 費	200,000	0	△ 200,000	
消 耗 品 費	400,000	309,232	△ 90,768	封筒、コピー用紙、ラベル用紙、事務用文具類等
渉 外 費	600,000	300,000	△ 300,000	各支部会出席会費、同総連合会助成金、信州医学振興会助成金
借 料 損 料 費	250,000	136,000	△ 114,000	カラー複写機リース代
光 熱 水 費	250,000	395,000	145,000	電気使用料
役 務 費	0	272,000	272,000	カラーコピー複写代、運送費等
手 数 料	0	29,000	29,000	銀行払込手数料
ホ ー ム ペ ー ジ	0	900,000	900,000	
会議費	2,250,000	1,802,000	△ 448,000	
総 会 費	500,000	374,000	△ 126,000	総会準備費、懇親会経費、ゴルフコンペ等
役 員 会 費	800,000	1,245,000	445,000	理事会食事代、交通費、タクシー代、暑気払・忘年会経費
旅 費	850,000	133,000	△ 717,000	各支部会出席旅費、松医会賞受賞旅費
委 員 会 費	100,000	50,000	△ 50,000	松医会賞審査会経費
事業費	9,070,000	12,530,000	3,460,000	
支部・クラス会補助費	400,000	290,000	△ 110,000	支部会補助費（会報投稿料）
学 生 補 助 費	1,300,000	1,440,000	140,000	サークル活動費、国家試験対策費、クラスコンパ支援費、新入生歓迎冊子等
学 術 研 究 助 成 費	3,000,000	3,000,000	0	医学部助成金、松医会賞、奨励賞、学会支援等
会 報 費	3,400,000	3,000,000	△ 400,000	年2回発行会報代、投稿料
写 真 展 費	250,000	300,000	50,000	病院内写真展示費
慶 弔 費	600,000	500,000	△ 100,000	香典、生花
パソコンソフト更新	100,000	0	△ 100,000	
信州医学振興費	20,000	0	△ 20,000	渉外費に科目変更
名簿作成費	0	4,000,000	4,000,000	
雑費予備費	2,000,000	2,000,000	0	
翌年度繰越	0	0	0	
計	20,720,000	24,000,232	3,280,232	

平成25年度松医会予算（案）（基本金）

項 目	24年度予算額	25年度予算額	増 減	備 考
基 本 金	98,894,007	103,349,000	4,454,993	
計	98,894,007	103,349,000	4,454,993	

基本金内訳

大和証券 81,749,000

野村証券 21,600,000

計 103,349,000

会 則

第 1 章 総 則

第 1 条 本会は、信州大学医学部松医会という。

第 2 条 本会は、事務所を松本市旭 3 丁目 1 番 1 号信州大学医学部内におく。

第 2 章 目的及び事業

第 3 条 本会は、会員相互の親睦研修を図るとともに、信州大学医学部と連携を保ち母校の発展を期し、且つ後進の便宜をはかるを目的とする。

第 4 条 本会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

1. 医学ならびに医術に関連する諸問題の研究会などの開催
2. 会員の親睦福祉に必要な事項
3. 母校ならびに各教室の発展に要する物心面での援助、協力
4. その他の前条の目的を達成するために必要な事項

第 3 章 会 員

第 5 条 本会の会員は、次の通りとする。

1. 正会員 松本医学専門学校、松本医科大学、信州大学医学部医学科及び信州大学大学院医学研究科を卒業又は修了した者
2. 学生会員 信州大学医学部医学科及び信州大学大学院医学研究科に在学中の者
3. 特別会員 信州大学医学部医学科、現職の教授、准教授、並びに講師及び理事会で推薦した者

第 6 条

1. 正会員及び学生会員は、入会金及び会費を本会へ納めなければならない。
2. 入会金及び会費の納入方法は、総会において決定する。

3. 会費の20箇年分を前納したものは、終身会費とする。

第 7 条 本会の会員は、次の事由によってその資格を失う。

1. 退会
2. 除名
3. 破産、禁治産及び準禁治産の宣告
4. 死亡、失踪宣告

第 8 条 会員が退会しようとするときは、理由を付して退会届を提出しなければならない。

第 9 条 会員が本会に対して著しい不都合のあったときは、評議員会の決議を経て、除名する事ができる。

第10条

1. 既納の会費は、原則としてこれを返還しない。
2. ただし、学生会員の退学の場合、終身会費は返還し、入会金は返還しない。

第 4 章 役員及び職員

第11条 本会には次の役員をおく。

1. 理事若干名（30名以内とする。会長 1 名、副会長 3 名）
2. 監事 2 名
3. 評議員 学級代表評議員 各 1 名
学内支部代表 5 名
中信支部代表 若干名
その他の支部代表各 1 名、但し 30 名をこえる支部においては 2 名

第12条

1. 会長は、総会にて正会員中より選出する。
2. 副会長は、会長が総会の承認を得て、正会員中より指名する。
3. 理事及び監事は、評議員会において互

- 選する。
- 第13条 評議員は、各支部において正会員中より選出する。
- 第14条 役員に欠員を生じた時は、2箇月以内に選出を行う。
- 第15条
1. 会長は、本会を代表し会務を統括する。
 2. 副会長は、会長を補佐し、会長事故あるときは会長があらかじめ指名した順序によってその職務を代行する。
- 第16条 理事は理事会を組織しこの会則に定めるもののほか、この総会の権限に属せしめられた事項以外のすべての事項を議決しかつ執行する。
- 第17条 監事は民法第59条の職務を行う。
- 第18条 評議員は評議員会を組織し、この会則に定めるもののほか、理事会の諮問に応じ重要事項を審議する。
- 第19条
1. 本会の役員の任期は、2年とし、再任は妨げない。
 2. 補欠による役員の任期は、前任者の残任期間とする。
 3. 役員は任期が満了しても後任者が就任するまでは、なおその職務を行う。
- 第20条 本会の役員としてふさわしくない行為のあった場合、又は特別の事情のある場合には、その任期中であっても評議員会の決議により会長がこれを解任することができる。
- 第21条
1. 本会の事務を処理するため書記等の職員をおく。
 2. 職員は、理事会の議決を経て会長が任免する。
 3. 職員は有給とする。
- 第5章 名誉会長及び顧問
- 第22条 本会に名誉会長をおく、医学部長を推

- 挙する。
- 第23条
1. 本会に顧問若干名をおくことができる。
 2. 顧問は、総会の議決を経て、会長が委嘱する。
 3. 顧問は、重要な事項について会長の相談に応ずる。
- 第6章 会 議
- 第24条 会議は、総会、評議員会及び理事会とする。
- 第25条
1. 通常総会は、毎年1回、会計年度終了後2箇月以内に会長が召集する。
 2. 臨時総会は、会長又は監事が必要と認めたととき、いつでも召集することができる。
- 第26条 会長は、正会員現在数の5分の1以上の者より、又は評議員会の決議により、会議に附議すべき事項を示して、総会の招集を請求された場合には、その請求のあった日から1箇月以内に臨時総会を招集しなければならない。
- 第27条 総会の議長は、その都度出席正会員の互選で定める。
- 第28条 総会の招集は、少なくとも10日前にその会議に附議すべき事項、日時、場所を記載した書面、又は本会の発行する機関誌により、会員に通知しなければならない。但し10日の制限は、緊急の場合にはこれを短縮することができる。
- 第29条
1. 次の事項は、総会に提出して承認を受けなければならない。
 - (1) 事業計画及び収支予算
 - (2) 事業報告及び収支決算
 - (3) 会則の変更
 - (4) 財産目録

- (5) その他理事会で必要と認めた事項
2. 前項の第1号の事項について、総会の招集が困難であるときは、評議員会において決議することができるがこの場合は次の総会においてその承認を受けなければならない。
- 第30条 総会は評議員の10分の1以上及び出席した正会員により成立する。
- 第31条
1. 総会の議事は、この会則に別段の定めがある場合を除くほか、出席正会員の過半数で決し、可否同数であるときは、議長の決するところによる。
2. 総会の議事の要項及び議決した事項は、機関誌により会員に通知する。
- 第32条
1. 評議員会は、毎年1回以上会長が招集する。但し、会長が必要と認めたときはいつでもこれを召集することができる。
2. 会長は、評議員3分の1以上から会議に附議すべき事項を示して評議員会の招集を請求された場合には、すみやかに召集しなければならない。
3. 評議員会の招集は第28条を準用する、この場合には、同条中「総会」及び「会員」とあるのは、「評議員会」及び「評議員」とそれぞれ読みかえるものとする。
- 第33条 評議員会の議長は、そのつど出席評議員の互選で決める。
- 第34条
1. 評議員会は、評議員現在数の10分の1以上が出席しなければ開くことができない。但し、出席できない評議員は委任状を提出することができる。この場合には、あらかじめ通知のあった事項についてこれを出席とみなす。
2. 各支部は評議員に事故あるときは、正会員たる代理者を出席させることができる。
- この代理者は、その評議員会に評議員の資格をもつものとする。
3. 評議員会の議事は、出席評議員の過半数で決する。
- 第35条 評議員会には、この会則に別に定めるもののほか、次の事項を附議する。
1. 不動産の買入れ及び運用財産中重要な財産の処分。
2. 予算外の支出
3. その他重要な事項
- 第36条
1. 理事会は、原則として毎月1回会長が招集する。又会長が必要と認めたときはいつでも召集できる。
2. 会長は、理事現在数の2分の1以上から会議に附議すべき事項を示して理事会の招集を請求された場合には、その請求のあった日から7日以内に召集しなければならない。
3. 理事会の議長は、会長とする。
4. 理事会の招集は、少なくとも5日前に、その会議に附議すべき事項、日時、場所等を記載した書面により直接理事に通知しなければならない。但し、緊急の場合はこの限りではない。
5. 理事会の議事は、出席理事の過半数で決する。
- 第37条 理事会は、総会及び評議員会の決議する事項以外のすべての事項について議決し、且つ会務を執行する。
- 第38条 すべての会議には議事録を作成し、これを保存する。
- 第7章 支 部
- 第39条 本会は各地域に、支部を設けることができる。
- 第40条 各支部は支部規約を定め、各支部会員

	名簿を作成し、本部に提出するものとする。	第48条	本会の事業遂行に要する費用は、入会金、会費、事業に伴う収入及び資産から生ずる果実等の運用財産をもって支弁する。
第41条	各支部は支部長及び支部役員をおく。	第49条	本会の事業計画及びこれに伴う収支予算は、毎会計年度開始前に会長が編成し理事会の議決及び総会の承認を受けなければならない。事業計画及び収支予算を変更した場合も同様とする。
第42条	支部長は支部を代表し、本会の目的達成に協力し、支部在住会員の親睦を図り、且つ本部との連絡を密接にする。	第50条	
第43条	支部の会計は、本部会計とは別に支部毎これを定める。	1.	本会の収支決算は、毎会計年度終了後2箇月以内に会長が作成し、財産目録事業報告書及び会員の移動状況書とともに監事の意見をつけ、理事会及び総会の承認を受けなければならない。
	第8章 資産及び会計	2.	本会の収支決算に余剰金があるときは、理事会の議決及び評議員会、総会の承認を受けて、その一部もしくは全部を基本財産に編入し、又は翌年度に繰越すものとする。
第44条	本会の資産は次のとおりとする。	第51条	
	1. 本会設立当初から継承した別紙財産目録記載のもの	1.	収支予算で定めるものを除く他、新たに義務の負担をし、又は、権利の放棄をしようとするときは、理事会、評議員会及び総会の議決を経なければならない。
	2. 入会金及び会費	2.	借入金（その会計年度内の収入をもって償還する、一時借入金を除く）についても同様とする。
	3. 事業に伴う収入	第52条	本年の会計年度は毎年4月1日に始まり翌年3月31日終わる。
	4. 資産から生ずる果実		
	5. 寄附金品	第9章 会則の変更並びに解散	
	6. その他の収入	第53条	この会則は、理事会、評議員会及び総会においておのおのの出席者の3分の2以上の議決を経なければ変更することができない。
第45条		第54条	本会の解散は、理事会、評議員会及び総会において、おのおのの出席者の4
1.	本会資産を分けて、基本財産および運用財産の2種とする。		
2.	基本財産は、別紙財産目録のうち基本財産の部に記載する資産及び将来基本財産に編入される資産で構成する。		
3.	運用財産は、基本財産以外の資産とする。		
4.	寄附金品であって寄附者の指定あるものは、その指示に従う。		
第46条	本会の基本財産のうち現金は、理事会の議決によって確実な有価証券を購入するか、定期預金とするか、確実な信託銀行に信託するか、又は、定期郵便貯金として会長が保管する。		
第47条	基本財産は、消費し又は担保に供してはならない。但し、本会の事業遂行上やむを得ない理由があるときは、理事会、評議員会及び総会の決議を経、その1部に限り処分し、又は担保に供することができる。		

分の3以上の議決を経なければならない。
第55条 本会の解散に伴う残余財産は、理事会、評議員会及び総会においておのおのの出席者の4分の3以上の議決を経て本会の目的に類似の目的をもつ公益事業に寄附するものとする。

第10章 補 則

第56条 この会則施行についての細則は、理事会、評議員会および総会の議決をもって別に定める。

附 則 昭和40年8月21日 施行
平成9年5月17日 改定
平成19年5月19日 改定
平成25年5月18日 改定

個人情報保護の基本方針（プライバシー・ポリシー）

信州大学医学部同窓会(松医会)は、今日の高度情報化社会において、会の最大財産である会員の個人情報保護・管理の重要性を認識し、以下の管理規則に基づき個人情報の保護に努めることを宣言します。

個人情報保護管理規則

第1. 法令の遵守

松医会は、個人情報保護に関する法令を遵守いたします。

第2. 個人情報の取得について

松医会は、個人情報の取得については、適法かつ公正な手段によって行います。

第3. 個人情報の利用について

松医会は、個人情報を取得の際に示した利用目的の範囲内で、同窓会の業務の遂行上必要な限りにおいて利用します。

第4. 個人情報の第三者提供について

松医会は、法令に定める場合を除き、事前に本人の同意を得ることなく個人情報を第三者に提供しません。

第5. 個人情報の管理について

松医会は、個人情報の正確性を保ち、これを適切に管理し、かつ個人情報の紛失、破壊、漏洩等を防止するため、不正アクセスやコンピュータウィルス等に対する適正な安全対策を講じます。

また、個人情報の取り扱いを第三者に委託する場合には、当該第三者につき厳正な調査を

行った上、秘密を保持させるために適正な監督を行います。

第6. 個人情報の開示・訂正等について

松医会は、本人が自己の個人情報について、開示・訂正等を求めた場合、速やかに対処します。

第7. 組織・体制・個人情報保護規則等の制定・改善等

松医会は、組織として個人情報の適正な管理を実施し、またこの方針を実行するため、必要に応じて個人情報保護管理規則、内規等の細則制定し、これを徹底させて実施するとともに継続的に改善します。

第8. この規則の解釈について生じた疑義及び、この規則に定めのない事項については理事会の決議によって定めます。

第9. この規則の改廃は、理事会の決議を経て行います。

附 則

この規則は平成25年4月1日から実施。

個人情報保護管理規則（プライバシーポリシー）運用細則

1. 個人情報の定義

個人情報とは、個人を識別できる情報で、氏名、住所、電話番号、勤務先・勤務先電話番号等の情報を指します。また、これらの情報のみでは識別できなくとも、複数の情報を組み合わせることにより個人を識別できる情報も含まれます。

2. 個人情報の利用目的

松医会では、会則第3条に定める、「本会は、会員相互の親睦研修を図るとともに、信州大学医学部と連携を保ち、母校の発展を期し、且つ後進の便宜をはかるを目的とする。」に基づき、会員に関する情報を、次のような目的のために利用します。

- (1) 名簿の管理、同窓会誌の発送、クラス会・同窓会開催時のための通知、会費など納入依頼
- (2) 各種会合の案内・情報提供
- (3) 会員データの維持管理
- (4) 同窓会業務に関する情報提供・運営管理
- (5) その他同窓会活動に関連・付随する業務

この情報をこれらの目的の達成に必要な範囲を越えて利用しません。

3. 収集する個人情報

松医会では、会員に関する次の情報を主に収集します。

- (1) 氏名・現住所・現住所電話番号・勤務先・勤務先電話番号・生死に関する情報等

- (2) その他、松医会会員の相互連携のために必要と判断する情報

4. 情報の開示と訂正

松医会では会員が、自身に関する保有個人データについて「個人情報保護法に基づく開示等」を請求される場合は、法令に基づき開示等を要しないとされる場合を除き、開示等の請求に応じます。この場合には、松医会事務局まで申し出のうえ、請求書類等を提出ください。事務局では、請求者が本人であることを確認したうえで、できる限り速やかに対応し、文書にて回答いたします。本人確認には、運転免許証、健康保険証などの提示を願います。また、本人以外から本人に代わってご請求される場合には、その代理権の存在を示す資料（委任状など）の提出を願います。

5. この細則の解釈について生じた疑義及び、この細則に定めのない事項については理事会の決議によって定めます。

6. この細則の改廃は、理事会の決議を経て行います。

附 則

この細則は、平成25年4月1日から施行。

1. 報告事項

- 1) 松医会個人情報保護管理規定の制定について
中川庶務担当理事から資料により報告された。
- 2) ホームページのリニューアルについて



恒元広報担当理事からリニューアルしたホームページをスクリーンに投影し、それぞれの項目について説明された。

- 3) 平成24年度松医会賞および松医会奨励賞受賞者報告

駒津学術担当理事から2月27日(水)に学内理事3名の選考委員により応募された論文の中から松医会賞は医学部内科学第五講座柴 祐司先生、奨励賞は附属病院輸血部柳沢 龍先生が選考され、3月21日(木)開催の第9回理事会において承認されたことが報告された。

- 4) 信州大学医学部医学科24年度卒業生および医師国家試験合格者報告

中川庶務担当理事から資料により報告された。

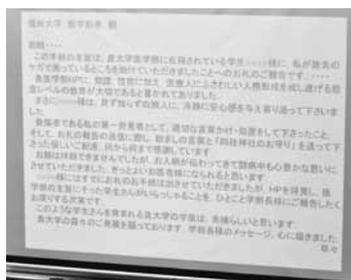
- 5) 信州大学医学部医学科平成25年度入学者報告

中川庶務担当理事から資料により報告された。

- 6) その他

森本会長より5月25日(土)経済学部第一講義室において、日本学士院第58回公開講演について報告された。

医学部長より昨年の暮れに関東地方在住の女性の方から、大怪我で倒れているところを医学部学生に助け



られた御礼の手紙の紹介があった。

1. 学生会員代表挨拶

重松 壮志

昨年より学生会委員長を務めております、医学科五年の重松と申します。学生会の代表といたしまして、一言御挨拶させていただきます。



信州大学医学部松医会の皆様には、平素より医学部学生の教育に対しご支援を賜り、誠にありがとうございます。一昨年度の後期の授業より四年生は新装された第一及び第二臨床講堂を使用させていただいております。講堂の内部整備のための多大なるご援助に深謝いたします。快適な学習環境の中で、より一層勉学に対する熱意が向上される所存であります。さて、ここでは医学部学生会がどういった取り組みを行っているかということの簡単な紹介と松医会への学生に対するご支援のお願いを述べさせていただきます。

まず、医学部学生会とは医学科の二年生から六年生までの全ての学生が属する、学生生活をより豊かなものとするための機関として存在しています。学生会では、日頃は学生の各種意見・陳情を学務に伝えたり、学務からの連絡事項を知らせてりしていますが、学生と教員の橋渡し役として学務の職員の方や先生方と年に一度懇談会を行っています。学生の意見・要望をアンケートで集計し、それを基に作った議案を十二月に行う学生総会で決議することで、それらを学生全体の総意として懇談会の場で交渉しています。今年度の懇談会では、昨年度より実施されている60分講義の質的な改善や、講義後アンケートの徹底、カリキュラムに対する学生の意見の反映、ほかにも図書館やコピー機などの設備の改善などを要望しました。今回は学生と職員、教員との活発な意見交換が行われ、学生は大学組織について深く理解することができ、また学務・教員も学生の意見を知る良い機会となったことと思います。今後はこの懇談会を年二回に増やし、学生と大学との意思の疎通を

より深めていきたいと考えております。

続きまして、松医会からの学生に対するご支援に関して学生会よりお願いをさせていただきます。まず、新たな奨学金制度の確立に関してのお願いです。現在医学部医学科において、勉強やサークル活動の合間に、高価な医学書や授業料のためアルバイトせざるを得ない学生がいます。こうした学生が安心して学生生活を送れるよう、松医会より奨学金制度を確立していただきたいと思っております。次に、国家試験対策費用についてのお願いです。昨年度は一昨年度の30万円から50万円(?)に増額していただき、大変感謝しております。学生としても、より一層勉強せねばと身の引き締まる思いです。しかしながら模擬試験などの受験費用や参考書の購入などは学生にとって金銭的にはもちろん心理的にも負担のかかるものであり、是非とも100万円ほどの援助をお願いしたいと思っております。3つめは、サークル支援に関するお願いです。昨年度は各サークルにつき2万円のご支援をいただき、大変感謝しております。しかし一方で、サークル運営には相当の資金が必要であり、サークル運営や機材の購入などさらに多方面に活かしていきたいと思っておりますので、この度は各サークルにつき5万円の援助を要望させていただきますたく存じます。最後に、各学年に対するご支援についてのお願いです。各学年では年に数回クラス会を行っており、ここでは日々の勉強の疲れを癒したり、普段あまり関わることのない同級生との語らいをしたりと、支え合いともに高め合っていく仲間との絆を深めています。昨年度はこのクラス会一回につき1万円のご支援をいただき、学生としても大変感謝しております。ただ、経済的理由によりクラス会に参加できない学生も未だ多いのが現状です。そこで、より多くのクラスメイトに参加してもらえるようにクラス会1回につき5万円の援助をお願いしたいと考えております。クラス内での交流が深まり、情報交換が活発になることや学年一丸となって試験を乗り越えようというという雰囲気が、学科試験、ひい

ては国家試験の合格のために非常に重要であるとと考えております。

以上、たくさんのご支援を要望して参りました。総会後も松医会の代表の方々との話し合いの場を設けさせていただき、より具体的な意見交換を行っていききたいと考えております。全ての要望をすぐに叶えていただくことは難しいと思いますが、松医会からのご支援によって学生の生活環境がより豊かになることは、必ずや医学部全体の活性化と発展につながると考えております。学生会としましても、松医会との連携をより密にして学生生活の向上により一層努めていこうと考えておりますので、松医会の先生方からのご声援、ご支援の程をどうぞよろしくお願い申し上げます。ご静聴いただきありがとうございました。

議長より、以上をもちまして平成25年度信州大学医学部松医会評議員会・総会の議事および報告事項が全て終了したことが報告され、駒津理事より閉会の辞があった。

松医会賞および松医会賞奨励賞受賞式

医会賞が医学部内科学第五講座柴 祐司先生(信)奨励賞が医学部附属病院輸血部(現勤務場所



長野県立こども病院血液腫瘍免疫科) 柳沢 龍先生の論文に対して森本会長より授与された。

その後同じ会場で柴先生、柳沢先生の受賞講演に活発な討論が行われて会は終了した。

平成24年度松医会賞受賞論文

柴 祐司 (本学平成10年卒業)

信州大学医学部内科学第五講座

論文題名: Human ES-cell derived cardiomyocytes electrically couple and suppress arrhythmias in injured hearts.

発表誌名: Nature 489: 332-325, 2012 (IF: 36.280)

平成23年度松医会奨励賞受賞論文

柳沢 龍 (福島医大平成12年卒業)

信州大学医学部附属病院輸血部

論文題名: Replaced platelet concentrates containing a new additive solution, M-sol: safety and efficacy for pediatric patients.

発表誌名: Transfusion (2013, in press) (IF: 3.217)

懇親会

終了後恒例の懇親会が附属病院外来棟5階レストラン「ソレイユ」で開催され、中川理事の司会により、乾杯の音頭を兼ねて新副会長の駒津理事に挨拶をお願いした。

前年同様医学部室内楽団10名の学生による絶妙な調べに包まれて楽しい語らいは尽きなかった。最後に室内楽団の演奏に合わせて思誠寮寮歌「春寂寥」を合唱して盛会のうちに終了した。



平成24年度 役員・評議員名簿

役員

学 年	氏 名	担 当
信-09	森 本 雅 己	会 長
信-12	薄 井 尚 介	副会長
信-14	大 橋 東次郎	副会長
信-32	駒 津 光 久	副会長
信-04	神 谷 健	涉 外
信-07	三 原 宏 俊	庶 務
信-09	張 洛 善	監 査
信-10	張 洛 禹	広 報
信-11	関 龍 幸	厚 生
信-11	松 田 國 昭	監 査
大学院	栗 林 士 郎	厚 生
信-14	奥 平 貞 英	会 計
信-17	石曾根 新 八	広 報
信-18	中 田 和 義	広 報
信-20	中 川 真 一	庶 務
信-21	小 泉 陽 一	広 報
信-22	大 野 伸 一	広 報
信-23	久米田 茂 喜	広 報
信-23	高 昌 星	学 術
信-26	井 上 敦	涉 外
信-27	藤 本 圭 作	学 術
信-28	古 田 清	会 計
信-33	恒 元 秀 夫	広 報
信-35	花 岡 正 幸	学 術
信-39	新 倉 則 和	学 術

支 部

信-12	薄 井 尚 介	中 信
信-17	大 橋 東次郎	北 信
信-07	三 原 宏 俊	東 信
信-03	佐々木 治 夫	佐 久
信-07	笠 原 忠 夫	諏訪・岡谷
信-20	前 沢 信 義	伊那・飯田
信-29	松 田 正 之	学 内
信-13	小 林 直 樹	北海道
信-13	西 郡 光 昭	東 北
信-06	佐 藤 怜	茨 城
信-14	小 尾 英 二	栃 木
信-06	佐 藤 卓 彌	神奈川
信-06	藤 森 英 之	東京23区東京城西
信-21	宮 国 泰 斗	東京都下
信-13	佐 藤 行一郎	千 葉
信-19	小 林 章 一	山 梨
専-01	岩 井 昭 一	新 潟
信-27	奥 寺 敬	富 山
信-13	木 部 佳 紀	石 川
信-23	野 村 元 積	福 井
専-01	三 宅 信 明	静 岡
信-15	日比野 清 康	東 海
信-07	高 見 元 敏	近 畿
信-14	谷 掛 駿 介	奈 良
信-12	小 野 泰 生	中 国
信-15	富 長 将 人	山 陰
信-14	上 田 英 憲	四 国
信-24	西 澤 茂	九 州
信-13	知 念 義 和	沖 縄

評議員

学 年	氏 名
専-01	丸 山 清
専-02	赤 羽 伸 弘
専-03	塩 澤 久 要
大-01	中 村 直 亮
大-02	保 刈 康
大-03	手 塚 敬
信-01	永 田 哲 士
信-02	
信-03	丹 羽 康 平
信-04	神 谷 健
信-05	溝 上 長 男
信-06	佐 藤 卓 彌
信-07	野 口 浩
信-08	赤 羽 清 夫
信-09	森 本 雅 己
信-10	張 洛 禹
信-11	松 田 國 昭
信-12	大 塚 訓 喜
信-13	清 澤 研 道
信-14	奥 平 貞 英
信-15	上 條 裕 朗
信-16	中 畑 龍 俊
信-17	石 曾 根 新 八
信-18	中 田 和 義

学 年	氏 名
信-19	進 藤 政 臣
信-20	大 橋 俊 夫
信-21	井 上 憲 昭
信-21	小 池 健 一
信-22	藤 本 定 一
信-23	高 昌 星
信-24	池 田 修 一
信-25	野 口 徹
信-26	赤 松 泰 次
信-27	河 内 繁 雄
信-28	古 田 清
信-29	綾 田 昌 弘
信-30	丸 山 正 昭
信-31	石 田 文 宏
信-32	永 田 茂 樹
信-33	原 田 謙
信-34	下 里 修 一
信-35	酒 井 圭 一
信-36	番 場 誉
信-37	小 口 智 雅
信-38	鈴 木 順
信-39	篠 崎 康 治
信-40	矢 代 泰 章
信-41	長 谷 川 丈

学 年	氏 名
信-42	森 淳一郎
信-43	高 山 真 理
信-44	八 重 樫 弘 信
信-45	東 城 加 奈
信-46	金 井 信一郎
信-46	布 施 谷 千 穂
信-47	関 野 康
信-48	牛 木 淳 人
信-48	鈴 木 敏 郎
信-49	三 枝 達 也
信-50	岩 谷 勇 吾
信-50	森 田 進
信-51	岩 村 奈 都 子
信-52	奥 田 千 幸
信-53	五 味 渕 俊 仁
信-54	瀬 川 恵 子
信-54	藤 井 仁 深
信-55	安 藤 孝 志
信-56	繁 田 真 人
信-57	阿 部 隆 太
信-58	川 原 泰
信-58	河 内 遼
信-59	佐 藤 元 己

信州大学医学部医学科 第59回卒業生名簿

氏名
朝倉真理
浅野公将
足立国大
足立圭一
新井浩朗
安西晃子
五十嵐陽子
生島寛享
一戸記人
伊藤実幸
伊藤鮎美
今川元気
岩城慶大
岩渕良平
牛山哲
内田皓士
内山夏紀
大内香里
大田竜右
大家ゆず子
岡晋一郎
岡田直也
小川典之

氏名
小花彩人
戒能賢太
河合歩
河野真奈花
神崎佑介
北川奈美
北野奈央
車健太
小池千恵
小泉有利
小浪佑太
小橋範之
小林優也
佐藤静華
佐藤元己
品川潤
嶋田まゆか
島田奈緒
新福響太
芹澤陽菜
高木理那
高津智弘
高橋和史

氏名
高橋拓也
高橋佑介
滝美波
竹内雄一
竹腰大也
田坂研太
田村哲哉
千葉晃裕
辻雄太
鶴見華子
當間大樹
轟圭介
鳥居旬
中田麻
中村真菜
南部翔平
西岡誠
西田由衣
野田尚志
原悠太
福澤拓馬
福島祐樹
細田清孝

氏名
細見謙登
本田泰教
増田真希子
松井佑
松田直也
丸有人
丸山朋子
水木将
水野真介
三村哲彦
宮嶋宏樹
村田慧
村中美千帆
毛利太郎
百崎恭平
師川紘一
柳沢直恵
山本育未
梁秀鼎
養田裕平
横沢佳那
横田陽

第107回 医師国家試験合格発表について

発表日：平成25年3月19日（火）

受 験 者		合格者	不合格者	合格率	平均合格率	
平成25年3月卒業者	91	82	9	90.1%	全国平均	89.8%
上記以外の卒業者	11	6	5	54.5%	国立平均	90.7%
合 計	102	88	14	86.3%	公立平均	94.0%
					私立平均	88.9%
					新 卒	93.1%

信州大学医学部 最近5年間の医師国家試験結果について

	新 卒			既 卒			総 数			国立 順位
	受験者数	合格者数	合格率	受験者数	合格者数	合格率	受験者数	合格者数	合格率	
平成21年	90	87	96.7%	10	4	40.0%	100	91	91.0%	27/43
平成22年	85	79	92.9%	9	5	55.6%	94	84	89.4%	29/43
平成23年	96	91	94.8%	10	6	60.0%	106	97	91.5%	19/43
平成24年	98	92	93.9%	8	3	37.5%	106	95	89.6%	27/43
平成25年	91	82	90.1%	11	6	54.5%	102	88	86.3%	39/43

平成25年度 信州大学医学部医学科 入学者名簿

氏名
穂葉直哉
新井杏奈
池田真太郎
石垣佑樹
石黒翔子
井関彰太
板谷芳輝
伊藤駿
伊東遥輝
伊藤雅弘
井上慶太
岩切啓太
内田百合子
江口万城
江刺隆樹
大橋克彦
大曲悠希
岡田和樹
小川薫
荻原暉子
小口高広
尾崎真美
小澤由季
小田中愛子
落合大輔
小幡興一
梶谷昇平
春日みわ
片山隼杜
金井優希

氏名
岸川泰之
北野史也
木村真梨子
木本和希
熊谷翔
栗本怜実
小崎真歩
小佐野義弘
後藤悠介
小林涼
小松大介
近藤雄大
斉藤梨紗
坂本拓也
阪本翼
佐々木柚香
寒川寛哉
志賀順一
品川希帆
篠原万由
島田青児
清水湧太
白井拓哉
白鳥颯人
高木萌伊
高橋浩毅
高橋亮太
田川哲也
滝澤尚紀
滝沢元基

氏名
武田直人
立花翔介
辰巳遥香
田辺元紀
土井栄太郎
東條史秀
遠山瑛里
鳥居真行
中島大地
中竹香峰
永原直輝
中山秀樹
信岡智彦
野村大樹
野村勇樹
畑侑希
濱田のぞみ
早川直希
林茂樹
樋口智博
姫野正敬
日向英人
平出萌
藤原健佑
二上和也
二神花菜
洪リビングストーン
前田梨穂子
牧直哉
政田啓輔

氏名
松崎理司
松本俊平
松本彰太
峯村康平
箕輪大樹
三原開人
三村眞鈴
宮尾陽平
宮下開
村元亜也子
村山紗織
森下開
森田峻介
守田裕一
諸岡光
矢賀勇志
柳原崇
山口真治
山口雄大
山崎吉人
山下名帆
山田彩佳
山田将吾
山田美樹
山村結衣
山本めぐみ
山本竜星
吉野優一
渡邊拓郎